

オープンイノベーションプログラム事業委託業務公募型プロポーザル方式審査基準

審査項目		審査基準・観点	配点
	内容		
業務の趣旨・目的的理解	1	業務の趣旨・目的の理解に関すること	10
企画提案内容	2	実施体制等に関すること	10
		【業務実施体制】 当事業全体を遂行するための十分な資質を持った人員を確保する等、適切な実施体制となっているか。	
	3	【過去の実績】 過去のオープンイノベーションプログラムに係る取組実績は、質・量ともに十分か。効果的な実施に必要な知識やノウハウがあるか。	15
		【募集方法】 効果的な募集方法・広報の仕方であるか	
		【選定方法】 オープンイノベーションに適した県内企業を選定可能か	
	4	【受入体制の構築】 課題・テーマ設定に関するワークショップ等を通じ、参加企業においてオープンイノベーションを受け入れる体制を構築することが期待できるか	10
【募集方法】 スタートアップの募集手段は適切なものであるか			
5	共創支援	【選定方法】 参加企業に適したスタートアップを選定する体制が整っているか	35
		【メンターの資質】 オープンイノベーションを伴走支援するメンターは十分な伴走支援を行うことが期待できるか	
		【伴走支援の内容】 県内企業とスタートアップの共創への支援は、事業共創が進む内容であるか（メンタリングの方法、頻度など）	
		【実証実験の支援内容】 実証実験に向け適切な支援を行うことができるか	
6	事業全体の管理・運営	【成果発表会の内容】 成果発表会について県内外に広く周知できる内容となっているか	10
		【スケジュール】 各プロジェクトが事業化に向けて自走できるよう必要な支援を無理のない現実的なスケジュールで行うことができるか	
7	金額・費用の積算	【進捗管理方法】 定期的にミーティングを行うなど、オープンイノベーションの進捗を適切に管理できる体制か	10
		金額及び費用の積算根拠が社会通念上妥当なものとなっているか	
評価点合計			100

- ※ 審査する審査委員の合計点を集計し、最高点の者を最優秀提案者として選定する。また、最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。ただし、総得点が一定基準（満点（100点×評価する審査委員数。以下同様）の6割）に達しない場合は、最優秀提案者及び順位付けの対象としない。
- ※ 総得点が一定基準（満点の6割）に達した上で、同点で複数の最高得点者が出た場合は、「企画提案内容－業務遂行能力－経費見積」の順で点数の高い者を最優秀提案者とする。
なお、「企画提案内容－業務の趣旨・目的的理解－金額・費用積算」の点数がそれぞれ同点の場合、くじで順位を決定する。
この場合において、当該者がくじ引きを欠席した時又はくじを引かないとき、入札事務に関係のない本県職員がその者に代わってくじを引くものとする。
- ※ 提案書の提出期限までに受理者の数が2者に達しない場合は、募集内容又は発注方法を見直し、再公告するものとする。再公告の結果、提案事業者が2者に満たない場合は、参加資格要件を満たしていれば審査を継続することとし、全ての審査項目について各委員の審査の合計点が一定基準（満点の6割）以上の場合、当該事業者を受託業者として選定する。
- ※ 選定審査会において記載がないと判断された項目については評価点なしとする。